

特別税額控除及び減価償却の特例の一覧表(平成26年版)

制度		措置法条文		特例			期限
		法人	個人	特別償却	割増償却	税額控除	
研究開発税制	試験研究費の総額に係る特別控除	42の4①	10①			○	
	特別試験研究に係る税額控除	42の4②	10②			○	
	中小企業技術基盤強化税制	42の4⑥	10④			○	
	試験研究費の額が増加した場合	42の4⑨	10⑥			○	～H29.3開始年度(個人は～H29)
環境関連投資促進税制		42の5	10の2の2	○		○	～H28.3取得
中小企業等投資促進税制		42の6	10の3	○		○	～H26.3取得
沖縄の特定地域における工業用機械等		42の9	—			○	～H29.3取得
国際戦略総合特別区域における機械等		42の11	—	○			～H26.3取得
雇用促進税制		42の12	10の5			○	～H28.3開始年度(個人は～H28)
生産等設備投資促進税制		42の12の2	10の5の2	○		○	～H27.3開始年度(個人は～H27)
商業・サービス業・農林水産業活性化税制		42の12の3	10の5の3	○		○	～H27.3取得
所得拡大促進税制		42の12の4	10の5の4			○	～H30.3開始事業年度(個人は～H30)
特定設備等		43	11	○			政令
関西文化学術研究施設		43の2	—	○			～H27.3取得
集積産業用資産		44	11の2	○			～H26.3取得
共同利用施設		44の3	—	○			～H27.3取得
特定農産加工品生産設備等		44の4①	11の3①	○			～H28.3取得
新用途米穀加工品等製造設備		44の4②	11の3②	○			～H27.3取得
特定信頼性向上設備		44の5	—	○			～H27.3取得
特定地域における工業用機械等		45	12	○			政令
医療用機器等		45の2	12の2	○			～H27.3取得
障害者雇用の場合の機械等		46	13		○		H26.3含む年度取得
支援事業所取引が増加した場合の3年以内取得資産		46の2	13の2		○		～H27.3開始年度(個人は～H27)
次世代育成支援対策に係る基準適合認定の建物等		46の3	13の3		○		～H26.3開始年度(個人は～H26)
サービス付き高齢者向け優良賃貸住宅		47	14		◎		～H28.3取得
特定再開発建築物等		47の2	14の2		○		～H27.3取得
倉庫用建物等		48	15		○		～H27.3取得
生産性向上設備投資促進税制		H26大綱	H26大綱	○(*1)		○	～H29.3取得
ベンチャー投資促進税制		H26大綱	—	◎(*2)			H29.1までに認定されたファンドへの出資
事業再編促進税制		H26大綱	—	◎(*3)			H29.3までに認定を受けた事業者が有する特定会社等への貸付金

「○」…青色申告者のみに適用、「◎」…青色及び白色申告者の両者に適用、「○」が二つある規定はいずれかの選択適用

(*1)H28.3までは即時償却、(*2)出資額の80%の損金算入、(*3)出資額の70%の損金算入